

平成 26 年度 事業計画

法人本部

1. 基本方針

愛知育児院のモットーは「いのちの輝き」です。125年以上支えになっている仏教精神に基づいて、各施設が、日々の業務の中でこのモットーを具体的に実践できるよう、法人本部としてリーダーシップをとります。また、愛知育児院の伝統に学び、将来の指針を明確にしていきます。

同じ敷地内に全施設が存在し、構造的にも施設間交流(世代間交流)が容易にできるのが愛知育児院の大きな特徴です。複合施設としての有利性をいかし、お年寄りと子どもたちの世代間交流を積極的に進めます。

2. 主な課題

各施設の課題を共有し、国の方針をよく分析、理解し、その解決に向かって各施設と協力していきます。当面の課題は、児童養護施設の家庭的養護（小規模化）の推進計画、保育園の幼保連携型認定こども園への参画計画の検討です。また、高齢者施設（南山の郷、みなみやま）においては、各事業所の連携を密にし、利用者の方々のよりよい介護を推進します。以上のような当面の課題対処しながら、愛知育児院らしい複合的な新規事業を検討していきます。

法人本部に常勤職員が加わったことにより、きめ細かい法人運営をしていきます。

3. 具体的な方策

昨今、社会福祉法人の「経営の透明性」が求められており、電子データ化してインターネット上での法人情報開示（事業報告、財務情報報告など）が義務化されます。従来、愛知育児院は紙面にて情報開示してきましたが、ホームページにてそれを行うよう準備します。また、高齢者施設の申込書等のダウンロードができるよう、従来の構成を尊重しつつ、ホームページのリニューアルを行います。また、大規模自然災害などの緊急時において、職員に対する安否確認、臨時招集などが行えるシステム導入も行います。

広報活動として、法人全体のパンフレットを再製作、広報誌「南山の森」の定期的な発行も行います。

4. 行事予定

監事内部監査・・・5月

理事会、評議員会・・・5月、8月、11月、3月 その他随時

苦情解決委員会・・・6月、10月、2月

物故者追弔会・・・8月

ふれあいまつり・・・10月

報恩講・・・12月

平成 26 年度 事業計画

児童養護施設 南山寮

1 基本方針

- ・南山寮職員一同は、「人間性豊かな人間形成（いのちの輝き）を追求する」という基本指標を常に念頭に置き、入所児童が心身ともに健やかに育つべく日々の処遇に努めるとともに、児童の社会的自立に向けて全力でサポートします。
- ・職員一同、社会的養護の基本理念である「子どもの最善の利益のために」を念頭に常に権利擁護の立場に立ち、子どもたちが幸せに生きる権利を守り、権利と責任の大切さを伝えます。また、積極的に地域社会と関わり、地域住民に愛され、信頼される施設になります。
- ・児童相談所や子ども福祉課など関係機関との連携を強化し、アドミッションケアからインケア、リービングケア、アフターケアまでのパーマネントプランニングの充実に努めます。
- ・地球人として、「いのち」を大切に作る心、人との絆を大切に作る心、物を大切に扱う心を育てます。

2 主な課題

- (1) 児童養護施設運営指針、児童養護施設における人権擁護のためのチェックリストおよび名古屋市子どもの権利ノートに照らし、施設における新たな社会的養護の体制を見直すとともに、さらなる子どもたちの権利擁護の強化に努める必要があります。
- (2) 子どもたちの成育歴、心身状況や生活状況を丁寧に検証・把握すべくアセスメントを行ない、自立支援計画の作成・評価・見直しを適宜実施し、パーマネントケアの充実を図るべく努力する必要があります。
- (3) 虐待の連鎖・貧困の連鎖を断つため、そして、子どもたちが自尊感情と社会性を高めて他者との関わりの中でしっかりと生活していくため、「いのち」の大切さ・人の絆の大切さをしっかりと学ぶ機会を提供する必要があります。
- (4) 子どもたちの健康と安全を守るべく、ヒヤリハットの検証も含め、事故・感染症・災害の発生を意識した取り組みを日常的に行い、リスクマネジメントに努める必要があります。また、子どもたちにとってより良いケアを提供すべく、職員一人ひとりの援助技術や専門性を高め、子どもに関わる職員としての資質を向上させる研修計画を立て、施設全体の養育・支援の資質向上を図る必要があります。

3 主な方策

- (1) 職員は日々の子どもたちとの関わりの中で、常に権利擁護を第一義とし、子どもたちの安全・安心を保障します。
 - ・児童養護施設運営指針の遵守
 - ・人権擁護のためのチェックリストの活用
 - ・第三者評価機関による評価受審
 - ・ヒヤリハットの検証

- ・南山寮倫理綱領の遵守
- ・名古屋市子どもの権利ノートの活用
- ・南山寮施設内虐待対応マニュアルの定期的な検証
- ・児童の意見表明権の保障の場としての子どもサロンの活動
- ・児童の安全・安心を担保するための計画的な研修受講と専門性の獲得

(2) 入所児童のより豊かな“育ち”につながる自立支援計画を策定します。

- ・実態に即した自立支援計画の策定と年間複数回の評価を実施
- ・日々の児童記録の充実と南山寮独自の1年間児童記録のまとめの作成と検証
- ・心理士や児相福祉司などの専門職や関係機関との有機的連携
- ・先進的なパーマネントプランニングや権利擁護を実践している施設の見学

(3) 地域に開かれた施設として地域社会とのコミュニケーションを図り、関係機関とのネットワークを強化して、子どもたちのより良き育ちを追求します。

- ・職員の積極的な研修参加を促し、より良い実践の工夫と援助技術の獲得
- ・児童福祉司や専門家を交えての施設内研修やケースカンファレンスの実施
- ・学校行事、子ども会行事など地域社会への積極的な協力と参加
- ・子育て支援グループなど地域社会へのふれあいホールの開放
- ・南山寮（の子どもたち）を支援してくださる人的資源のネットワーク作り
- ・表現活動（ダンスチームやバンド活動など）を通じた児童の人格形成

(4) 南山寮の将来設計として、施設の小規模化および施設機能の地域分散化を追求します。

- ・現行の小規模グループケアユニットの充実
- ・27年度の小規模グループケアユニット増設に向けての準備
- ・近い将来、地域小規模児童養護施設を開設するにあたっての準備
- ・名古屋市に提出した家庭的養護推進計画の定期的な見直し

(5) 中長期にわたる施設設備整備計画を立てるとともに、入所児童と職員が一緒になって「エコ」に取り組む雰囲気を作ります。

- ・エアコンや給湯器をはじめとする設備・機器の入れ替え計画の立案
- ・エコキャップ運動の継続
- ・光熱費節約運動の継続
- ・防災対策の充実

4 行事予定

<月会議>

職員会議・リーダー会議・各フロアー会議・給食担当者会議・給食審議会
進路指導会議（年6回）・予算検討会議（年4～5回）

セラピストとの懇談会（年2～3回）里親さんとの懇談会（年1回）

児童相談所職員との懇談会（年1回）

<月行事>

誕生会・避難訓練・夕食会

<年間行事>

児童健康診断（6月・2月）・インフルエンザ予防接種（10・11月実施）
フッ素塗布（6月・11月・2月）
フロア行事・子ども会行事・法人総合防災訓練（年2回実施）
子どもサロン（隔月1回）・各種招待行事参加（スポーツ観戦や観劇・食事等）
「山の家（スキー・スノーボード）」（1月）

<名古屋市児童養護施設連絡協議会の行事>

学童海の家（篠島）・幼児海の家（野間）・福祉絵画展
スポーツ大会（ソフトボール・野球）・児童福祉施設運動会
退所児童社会自立宿泊研修・フットサル大会

<研修>

- ・名古屋市児童養護施設連絡協議会主催の各種研修
- ・中部児童養護施設協議会主催の各種研修
- ・全国児童養護施設長研究協議会
- ・施設内研修

5 その他

- ・入所児童の定員数： 55名
- ・職員数： 26名（直接処遇職員19名 間接処遇職員7名）

平成 26年度 事業計画

南山ルンビニー保育園

1、基本方針

- 保育理念 心身共に健やかに育成され、思いやりのある豊かな人間性を持った子どもを育てることをめざし、一人ひとりの個性を尊重しながら家庭と連携し、乳児及び幼児の保育事業を行います。
- 保育目標 人間が大好きで地球が大好き、そして、大切に思える子。
毎日の生活を楽しみ、さまざまな体験を自分のものにできる子。
- 保育方針 よりよい環境の中でさまざまな体験を通して一人ひとりが尊重されながら、適切な発達援助を受け、たくましく生きる力を身につけていきます。

2、主な課題

- (1) 子どもの発達過程と保育の視点を明確にしながらかリキュラムの設定をします。
- (2) 在園児、未就園児を問わず地域の子育て支援をします。
- (3) 他施設（高齢者施設）との定期的な交流を図ることにより、世代間交流を特色とした幅広い保育の実践の場とします。
- (4) 今後の保育制度の変革に備え、保育力を高めていきます。

3、主な方策

- (1) 保育課程に基づき一人ひとりの育ちを考慮しつつ適切なカリキュラムを作成します。
 - ・一人ひとりに養護と教育を踏まえたカリキュラムの設定をします。
 - ・乳児保育では家庭的で穏やかな環境を大切にし、一人ひとりの発達に合わせた援助を職員で共通認識し愛情深くかかわっていきます。
 - ・3歳以上児については「幼児の教育」を考慮した年間計画を作成し、「あそび」の中から「学び」を引き出す保育を実践していきます。
 - ・長時間保育はのんびりと落ち着いて過ごせるように配慮していきます。
 - ・発達援助の必要な子どもには個別の計画を立て、ケース検討会等で職員全員が 共通理解をし、援助していきます。
 - ・計画的な外部研修参加や職員の自己研鑽等、職員の資質向上、及び職員全体の専門性の向上を図るために園内研修を充実させます。
- (2) 保育園と保護者が子どもの育ちを共通理解し、協力しあって子育てをしていきます。
 - ・保育課程、年間保育計画等の共通理解をします。
 - ・24時間を視野に入れた子育てをするために、家庭との連携を深めていきます。

- ・保護者に子どもの育ちが理解してもらえよう働きかけ、支援が必要な場合は育ちの過程を共有しながら援助していきます。
- ・発達につまづきのある子どもには保護者と連携をして、その子に発達に沿った援助をしていきます。
- ・地域の子育て支援の充実をはかり、子育てに関する相談、講演会、講座等をルンビニーひろばにおいて開催していきます。

(3) 日常的に世代間交流ができる環境を整えていきます。

- ・高齢者施設との交流を園児も利用者の方も負担にならずに、日常的に交流ができるような環境を整えていきます。
- ・地域の高齢者の方々とも交流をする機会を持ち、地域にねぎした保育園となるようにしていきます。

(4) 様々な角度から保育を振り返り今後につなげていきます。

- ・当園としての「保育」と「教育」の共存理念を構築するためにカリキュラムの見直しや様々な研修により職員の専門職としての意識を高めていきます。

4、行事予定

- 4月 ・入園進級式 ・花まつり(ケアハウス・地域老人会の方招待)・クラス懇談会
- 5月 ・子どもの日の集い ・個人懇談会 ・親子えんそく ・芋の苗付け(園庭)
- 6月 ・歯科検診(歯科医による) ・歯科指導(保健所職員による)
- 7月 ・七夕会(保育内) ・お泊まり保育(年長児) ・夏まつり(地域交流)・
- 8月 ・カレークッキング(縦割りグループにて) ・防災訓練(法人施設合同)
- 9月 ・敬老のお祝い会(高齢者交流事) ・園児健康診断
- 10月 ・運動会(家族・高齢者招待) ・秋の遠足(園児と職員)・ふれあいまつり
- 11月 ・保育参観(2歳児以上) ・さつまいもの収穫(園庭)
・人形劇観賞(幼児対象)
- 12月 ・クリスマス会 ・子供の報恩講(東別院・年長児)
・年忘れ会(高齢者交流事業)
- 1月 ・初詣(興正寺・幼児) ・お餅つき(中庭) ・クラス懇談会
- 2月 ・豆まき(全園児) ・保育まつり(公会堂・年長児)
- 3月 ・おこしもの作り ・ひなまつり会(保護者参観)
・おわかれ遠足(年長児) ・園児健康診断 ・入園説明会
・お別れパーティー ・そつえん式

- 月例行事 ・避難訓練 ・絵本貸出し ・たんじょう会 ・身体測定
- 会 議 ・職員会議 ・クラス会議 ・ケース会議 ・リーダー会議

- ・ 行事担当者会議
- ・ 給食会議 ・ 法人連絡協議会 ・ その他
- 交流事業 ・ 南山の郷の方との音楽クラブ・デイサービスの方との月例交流及びデイの誕生会
- 特別教室 ・ たいそう教室（3・4・5歳児） ・ えいごで遊ぼう（3・4・5歳児）
・ おんがく教室（年長児）
- 保健衛生 ・ ぎょう虫検査 ・ 職員健康診断・職員検便 ・ 職員予防接種

5、その他

- 職員研修 ・ 社会福祉協議会 ・ 名古屋保育士会
・ 名古屋民間保育園連盟 ・ 全国私立保育園連盟
・ 名古屋幼児教育研究協議会等
・ 園内研修（ケース検討会・保育制度勉強会等）

- 子育て支援 ・ ルンビニーひろばの開催2／月 未就園児とその保護者
・ 園庭開放1／週（水曜日・雨天中止）10時30分～
・ 随時電話相談受付

26年度4月在籍予定数

正規職員 23名

パート職員 9名

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
12 (5)	20	24	24	24	26	130

平成 26 年度 事業計画

特別養護老人ホーム南山の郷

1. 基本方針

- (1) ご利用者の一人一人が、主体性をもった個人として尊重され、地域社会の中でそれまでの生活(生活スタイル)と「日常性」が継続でき、利用者がその方らしく生き生きと明るく、楽しく、安心して暮らせるよう支援していきます。
- (2) 尊厳ある生活の保障に努めながら、「その人らしい生活を最期まで送れること」の思いを大切にし、寄り添い支えていきます。

2. 主な課題

- (1) 「権利擁護」の認識を持ち、尊厳あるサービスの向上を図ります。
- (2) ケアの再構築とケアマネジメントの充実に努めます。
- (3) 職員の専門性の向上、資質の向上に努めます。
- (4) 生活環境・生活空間の改善を図ります。
- (5) 基本を整え、適切で統一した組織運営づくりを目指します。(「南山の郷」「みなみやま」は一つの複合的なサービス)
- (6) コンプライアンスを重視し介護報酬改訂に対応した体制整備に努めます。
- (7) 社会情勢の変化に対応した財務基盤の安定を図ります。

3. 主な方策

- (1) 本人の生き方を尊重し、本人が「自分の人生」を選択して暮らしがしていけるよう、「安全」「安心」「選択の自由」が保持される介護サービス体制・環境の整備に取り組みます。
 - ▽高齢者虐待・身体拘束・人権保持に関する基本的な考え方を認識する教育の場を持ちます。
 - ▽不適切なケアを生み出す背景を理解して、対策を施設全体で検討し、不適切ケア・虐待を未然に防ぐ施設をつくります。
- (2) 個別ケアの充実と適切なサービス提供を目指し、ケアマネジメント体制を見直します。
 - ①ケアの充実とリスクマネジメントの過程を再構築します。
 - ・ 多職種連携の第一歩として、利用者の日々の情報を多職種が一元化・一覧化して管理できる仕組みを「介護総合記録表」の整備と活用を通して整えていきます。
 - ・ 「思いの共有化」「情報の共有化」とケアチェックの仕組みづくり。
ご家族の面会やカンファレンス、行事等への参加や往診時の立会いの場を利用し、ご利用者や家族の思いを知り、ご家族と連携したケアの提供方法と体制作りに努めます。
(ご家族とケアパートナーになれる関係作り)
 - ・ 入所前の生活暦や生活状況の把握に努め、個別の生活リズムや訴え、疾病や心身の

状態を正確に把握し、認知症状にも配慮したケアプランを作成し、その方に合ったケアを提供します。

- ・毎日の生活の中で「ご利用者（個人）を知る」視点を持ち、専門職としてその方への対応やケアの方法を考えていきます。
 - ・個別機能訓練において、介護総合記録表を活用し多職種で情報の共有化を図りながら、ご利用者の「その人らしさ」を大切に、その方の機能が維持できるよう主体性を引き出せる支援を行います。
 - ・嚥下状態や咀嚼の良くないご利用者に対して、サービス間の食事形態の統一化、食事の介助方法・姿勢保持の見直しを行い個別に対応します。また、選択食、行事食など食の楽しみが持てる工夫に努めます。
 - ・余暇の時間にゆとりを持った関わりができるよう、業務の見直しや工夫を行い職員全体で協力し合う体制を作り、外出の機会や余暇の充実を図ります。
 - ・日々のミーティングのあり方、カンファレンスやケアプランの内容の充実、現場への反映の方法などチームのレベルアップの仕組みづくりに努めます。
- ②苦情と事故防止の体制、改善作業を日常業務に反映させ、ケアの充実に具体的に活かしていくサイクルを構築します。
- ③ご利用者・家族への説明責任、情報開示、意見聴取など、ご利用者・家族と相互理解を深め合える関係づくりの構築を進めます。

(3) 職員の専門性および資質の向上と介護負担の軽減に努めます。

- ①内部研修の充実と外部研修への積極的参加、委員会・部門ごとのきめ細かい勉強会の実施等自己研鑽に努め、良質なケアに努めます。
- ②職員の成長段階、役割に応じた知識・技術や資質習得への支援を行います。
- ③専門職の基本として、情報共有、報告・連絡・相談の徹底、適切な記録と活用等の徹底を図るとともに体制の整備をします。
- ④入居者の自立支援と職員の腰痛予防の為に、積極的な福祉用具の導入と介護方法の見直しを行います。

(4) 生活環境・生活空間の改善を図ります。

- ①トイレの改修や畳部屋の整備など、利用者の安全で快適な生活空間の整備に努めます。また、ご家族等の面会時に利用者とはゆっくりと過して頂ける空間を設け、利用者のご家族や親しい方との関係を大切にしていきます。
- ②1F 食堂の改修を行い安全で温かみのある食堂の整備を図ります。
- ③重度の方も歯科診療が施設内で行えるよう、診療スペースの整備を行います。
- ④災害に備えて設備・備品の改善・整備、災害に備えた対策と関係機関のネットワーク構築に努めます。

(5) 基本を整え、適切で統一した組織運営づくりを目指します。（「南山の郷」「みなみやま」は一つの複合的なサービス）

▽第三者評価・内部監査のあり方などを工夫し、サービス・運営に対する適切な評価を行うと共に、情報開示を積極的に行い「透明性」を図りながら、施設運営・サー

ビスに反映させる仕組みづくりをします。

- (6) コンプライアンスを重視し介護報酬改訂に対応した体制整備サービス提供体制及びサービス内容の再検証・充実を図ります。
- (7) 平成26年度以降の消費税税率の段階的引き上げ等の影響による財務状況悪化に対応し、適切な経営を行うために、経営状況を迅速に把握・分析し、効率・節約に努めるなど適宜見直しを図ると共に適切な人事管理に努めます。

4.行事予定

4月	花見・花祭り
5月	運動会、日帰り旅行
6月	輪投げ大会
7月	七夕、花火大会、夏まつり(保育園)
8月	夏まつり、総合防災訓練
9月	敬老会(保育園)
10月	運動会(保育園)、ふれあいまつり&作品展用作品作り、外出行事
11月	
12月	クリスマス、年忘れ会、餅つき
1月	初詣、初釜、鍋
2月	節分、バレンタインデー、おやつバイキング
3月	ひなまつり、卒園児お別れ会、梅見、総合防災訓練

5.その他

定員

入所 80名、短期入所 20名

職員数 73名(常勤 54名、非常勤 19名)

平成 26 年度 事業計画

南山の郷デイサービスセンター

1. 基本方針

- (1) 地域に住まわれる高齢者の方々が、ここに来られることによって住み慣れた環境（地域）で、社会性を保ちいつまでも元気でその人らしく自立した生活が維持できるように援助します。
- (2) 利用者の「生涯自宅」でとの思いを踏まえながら、利用者の残存機能を活かした自立支援及び生活支援を行ないます。
- (3) 主介護者の介護負担軽減に努めるとともに安心して利用できるよう気軽に相談や報告を実施します。
- (4) 経営の安定、安定したサービスの提供に努めます。

2. 主な課題

- (1) 積極的にセンターの情報を発信します。（利用者・家族・地域へ）
- (2) 「身体の状況・ご利用の目的」など多様なニーズを的確に把握し、あらゆるサービス内容においても個別化を図ります。そのためにも「計画・メニュー・プログラム・レクリエーション」を充実させます。
- (3) 快適に過ごしていただけるよう環境整備を実施し・整理整頓に努めます。
- (4) 社会資源の活用を推進します。（ボランティア・地域など）
- (5) 事業の安定した運営と快適なサービスが継続して提供できるよう職員同士のチームワークや情報共有を大切にします。
- (6) 利用者・家族に親しみを持っていただけるよう開かれたセンターを目指します。
- (7) 非常災害時における安否確認・支援体制を整備します。

3. 主な方策

- (1) 居宅介護支援事業所に対し定期的な空き情報や高齢者施設で統一したモニタリング様式にて利用状況を報告。ご家族には毎月発行する新聞や連絡帳にてご利用時の状況報告をします。必要時には送迎時や電話にて直接報告を実施します。また、地域包括や居宅介護支援事業所に当デイサービスでの取り組みを伝える場として計画的な営業活動を行います。
- (2) 計画的にカンファレンスを実施します。カンファレンス前にはご利用者・ご家族に利用状況の報告を行い、在宅での困り事や新たなニーズを確認しサービス内容に反映させると共に、職員一人ひとりがご利用者の在宅生活全体を把握できるように努めます。また、運動系の集団レクリエーションなどにおいても作業療法士の指導のもと機能維持が図れるリハビリテーションの要素を取り入れていきます。
- (3) センター内の整理整頓に努め、ご利用される方が気持ちよくサービス提供時に過ごせるよう配慮します。また長期的な視点に立ち個別化がはかれるようなホール配置への

移行を実施、さらなる活用を目指します。

- (4) 定期的なボランティア活動（ホール・メイクセラピー・詩吟・絵手紙・理美容・傾聴・囲碁）は継続。新たなボランティアの発掘に努めます。（昭和区ボランティアセンターや近隣の各大学などの活用・ボランティア冊子への登録）また、地域資源として様々な行事の際にお手伝いいただける資源（花たち・興正寺）を今後も増やして行きます。
- (5) 職員会議をはじめ、終礼や臨時的な職員会議を実施しその都度問題把握に努め改善策を検討→実施→評価→修正します。また、あわせて技術面での向上を図ります。
- (6) 送迎時や来所時の挨拶、電話の対応などご利用者・ご家族に安心していただける対応ができるよう定期的に職員同士で意見交換や接遇指導を実施します。
- (7) 非常災害時における利用者（ご家族含め）の安否確認の方法および支援の為のマニュアルを非常災害対策委員会を中心として整備します。

4. 行事予定

4月	花見外出・花祭り
5月	節句
6月	
7月	七夕会
8月	夏祭り、総合防災訓練
9月	敬老会
10月	運動会、ふれあいまつり
11月	
12月	クリスマス会・ボランティア慰安会・餅つき
1月	初詣、初釜
2月	節分
3月	ひなまつり、総合防災訓練

毎月 保育園交流会・ミニ保育園交流会・保育園合同誕生日会
外出行事（買い物・喫茶・興正寺散策など）・他施設交流会（南山寮喫茶など）
・職員との食事会・おやつ作り・作品作り

ボラ メイクセラピー・詩吟・絵手紙・理美容・傾聴・囲碁・興正寺法話

5. その他

定員 1日34名

職員数 18名（常勤 9名、非常勤 7名、派遣（運転手） 2名）

平成 26 年度 事業計画

南山の郷居宅介護支援事業所

【事業の目的】

事業所の介護支援専門員が、要介護状態又は要支援状態にある利用者に対しその有する能力に応じて、可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう適性で中立公正な居宅介護支援を提供することを目的とします。

1. 基本方針

- (1) できる限り住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう支援に取り組みます。高齢者の権利擁護についての正しい理解に努め「本人らしい生活」を送ることができるよう、本人の思いを汲み取り、生活に反映させていくことを大切にします。
- (2) 介護保険サービス事業者のほか、地域の社会資源に着目し、安心して生活ができるよう情報の収集に努めます。また、特にかかりつけ医等の医療機関と連携を強化し、情報の共有と適切なサービス提供につなげていきます。
- (3) 居宅介護支援に関する知識・技術を習得する機会を持ち、資質の向上に努めます。

2. 主な課題

- (1) 自立支援の視点に立ったケアプランの立案
- (2) ケアマネジメントに関わる知識の習得、研修への参加
- (3) 各機関との連携強化
- (4) スケジュール管理に基づいた業務と記録の整理
- (5) 地域に根付いた相談窓口としての定着

3. 主な方策

- (1) 介護給付ケアマネジメントの理解・把握に努め、行政機関、地域包括支援センター、関係事業所、主治医をはじめ医療機関との連携を図り、個別性のあるケアプラン作成に努め、利用者の特性を踏まえ自立に向けた支援を行います。
- (2) 予防給付ケアマネジメントの理解・把握に努め、地域包括支援センターと連携を図り、受託した場合は地域のネットワークを活用し、自立支援の視点を持ちながら適切なケアマネジメントに努めます。
- (3) 積極的に研修会等に参加し、情報収集を行い、正確な情報提供に努めます。また、法人内の研修や居宅会議の自主勉強会等を通し、サービスの検討（事例検討）や経営意識の向上に努めます。その他、利用者アンケート(年度末に実施)や居宅支援の自己評価を行うことで職員資質の向上を図ります。

1) 外部研修

積極的に参加し、職員一人ひとりの資質の向上を図ります。

- ・ 介護支援専門員現任研修

- ・ 主任介護支援専門員養成研修
- ・ 名古屋介護事業者連絡研究会主催の研修会
- ・ 昭和区介護事業者連絡会主催の研修会
- ・ 認定調査員現任研修

2) 内部研修

各種勉強会等を法人内で中核となり計画・実施することで、事業所の枠を超え、介護支援専門員・相談員の資質の向上を図ります。

- ・ 相談援助技術、事例検討会(6月を初月とし、三ヶ月に一度開催)
- ・ 権利擁護、福祉・医療・保健制度、生活保護制度
- ・ 法令遵守のための法令学習会

- (4) 業務を効率的に進められるよう関係書類の見直しを図ります。また、プライバシーの保護、個人情報保護を守り、個人の記録や情報を適切に管理します。
- (5) 他事業所や医療機関との関係構築のために、積極的に電話や訪問する等の手段を用いてアプローチを行い、更なる連携を構築していきます。
- (6) 地域において身近な相談窓口として活躍できるよう、地域の活動に積極的に参加する機会を設けます。いきいき支援センター主催の連絡会にて、民生委員との連携・地域支援員との関係を強化し、困難ケース、虐待ケースにもチームで積極的に取り組みます。また、地域住民に親しまれるよう施設の解放のための企画を法人内で取り組みます。

4. その他

(1) 介護支援専門員標準担当件数

介護支援専門員 常勤 概ね40件(予防給付:介護給付0.5換算)

非常勤 概ね9件(予防給付:介護給付0.5換算)

(2) 職員数 3名(常勤2名、非常勤1名)

平成 26 年度 事業計画

小規模多機能ホームみなみやま

1. 基本方針

- (1) 住み慣れた自宅や地域で、その人らしく最期まで共に支えあい安心した暮らしを目指します。
- (2) 気軽に集い、ほっと、ゆったりでき優しさと笑顔が溢れる家を目指します。
- (3) 有する能力をいかしたケア（介護から支援）に努め、その時その方に合った「支え方」で提供することで、その人らしい生活を目指します。

2. 主な課題

- (1) 自立支援の視点に立ったケアプランの立案
- (2) 心が安らぐ空間・接遇の提供
- (3) 介護に関わる知識・技術の向上と統一
- (4) 利用者と家族・地域との交流・連携
- (5) 業務の確立
- (6) 災害時対策の構築

3. 主な方策

- (1) 介護給付ケアマネジメントの理解・把握に努め、行政機関、地域包括支援センター、関係事業所、主治医をはじめ医療機関との連携を図り、個別性のあるケアプラン作成に努め、利用者の特性を踏まえ自立に向けた支援を行います。
- (2) 安心して利用して頂けるように、備品・福祉用具の整備を行います。
 - ・ゆったりと過ごして頂けるように、音楽を流す・花を飾るなど落ち着いた雰囲気作りを行います。
 - ・傾聴を意識した対応を心がけ、利用者が安心・落ち着いて生活をして頂けるように努めます。
- (3) 毎月行っている会議内のミニ学習会や施設内研修や外部研修を通して、全ての職員の知識・技術の標準化を図り、計画書により対応の統一を行います。
 - ・職員間で共通の認識・意識が持てるように、毎日の申し送りを行います。また、日々の業務の中で声掛けを意識付けします。
- (4) 在宅生活・地域との交流が継続出来るように、家族・民生員等の関係作りの構築を行い、適宜ケアプラン・支援の見直しを行います。
 - ・毎月発行する新聞にて、施設行事の案内を行い、利用者と家族との交流促進に努めます。また、夏祭りやふれあいまつり等の行事の中で家族と職員との交流・関係作りを行います。
- (5) サービスの質を維持しながら、適正な業務見直しにより効率・節約に努めます。
 - ・職員会議、役職者ミーティングにより業務の流れ・対応についての確認・修正を適時

行います。

- (6) 訪問時に火災等の安全対策が確保されているかの確認を行い、利用者・家族と相談しながら適宜環境整備に努めます。
- ・ 自宅での被災した場合の安否確認の連絡体制を家族と構築して行きます。

4. 行事予定

4月	花見(桜)
5月	
6月	花見(紫陽花)、母の日
7月	七夕会、花火大会、土用の丑、父の日
8月	スイカ割り、夏まつり
9月	お月見、敬老の日
10月	運動会、遠足、秋刀魚の日
11月	家族会
12月	クリスマス会、年忘れ会、柚子湯、餅つき
1月	初詣、新年会、初釜
2月	節分、バレンタイン
3月	ひなまつり、ホワイトデー、花見(梅)

随時、季節感のある手作り昼食・おやつ作り、誕生日会、喫茶外出、世代間交流(保育園・南山寮)、個別外出を実施します。
運営推進会議(2ヶ月に一度、第4月曜日)

5. その他

定員 登録25名

職員数 14名(常勤 8名、非常勤 6名)

平成 26 年度 事業計画

グループホームみなみやま

1. 基本方針

- (1) 認知症のため見失われがちなその人の尊厳、個性、可能性、求めていること（願い、希望）を見出して、本人がその人らしい暮らしをゆったりと過ごせるように支えていきます。
- (2) お一人おひとりの個性や残存機能を活かし「一緒に過ごす」ケアを大切にし、自由にありのまま、人や自然とふれあい、地域の中でお互いに支え合いながら生活を楽しまします。

2. 主な課題

- (1) 「権利的擁護」の認識とサービス向上
- (2) 個々にあったケアプランの立案
- (3) 介護に関わる知識・技術の向上と統一
- (4) 利用者と家族・地域との交流・連携
- (5) 業務の確立

3. 主な方策

- (1) 認知症により自身の思いを伝えられない方に対して、定期的なモニタリング（4月・7月・10月・1月）を家族と共有しながら、生活歴も含めてニーズを把握し支援に繋がめます。
- (2) 毎月行っている会議内のミニ学習会や施設内研修や外部研修を通して、全ての職員の知識・技術の標準化を図り、計画書により対応の統一を行います。
- (3) 職員間で共通の認識・意識が持てるように、毎日の申し送りを行います。また、日々の業務の中で声掛けを意識付けします。
- (4) 普段の関わりの中から、行きたい場所・馴染みの関係を意識した外出支援を行います。
- (5) 毎月発行する新聞にて、施設行事の案内を行い、利用者と家族との交流促進に努めます。また、夏祭りやふれあいまつり等の行事の中で家族と職員との交流・関係作りを行います。
- (6) サービスの質を維持しながら、適正な業務見直しにより効率・節約に努めます。
- (7) 職員会議、役職者ミーティングにより業務の流れ・対応についての確認・修正を適時行います。

4. 行事予定

4月	花見（桜）
5月	
6月	花見（紫陽花）、母の日
7月	七夕会、花火大会、土用の丑、父の日
8月	スイカ割り、夏まつり
9月	お月見、敬老の日
10月	運動会、遠足、秋刀魚の日
11月	家族会
12月	クリスマス会、年忘れ会、柚子湯、餅つき
1月	初詣、新年会、初釜
2月	節分、バレンタイン
3月	ひなまつり、ホワイトデー、花見（梅）

随時、季節感のある手作り昼食・おやつ作り、誕生日会（外出・外食）、世代間交流（保育園・南山寮）、個別外出を実施します。

運営推進会議（2ヶ月に一度、第4月曜日）

5. その他

定員 18名

職員数 18名（常勤 12名、非常勤 5名、派遣 1名）

平成 26 年度 事業計画

高齢者向け賃貸住宅みなみやま

1. 基本方針

介護が必要な車椅子の方でも、個人の有する能力に応じ、自立して日常生活を営むことが出来るように支援します。

- (1) 自分や自分の両親に『して欲しい』ことは、させていただきます。
- (2) 自分や自分の両親に『して欲しくない』ことは、絶対にしません。
- (3) 「施設」では物足りない「プライバシー」「在宅」では得られない「コミュニティ」を大切にし、季節や自然を感じながら生活できる支援をしていきます。

2. その他

定員 6名

職員数 1名（非常勤）

平成 26 年度 事業計画

ケアハウス南山の郷

1. 基本方針

- (1) ご利用者の方々に今までの生活を維持していただけるよう、課題やニーズを的確に把握し、関係機関と連携しながらサービスを提供します。
- (2) 利用者が、安心して生き生きと明るく生活できるよう、その心身の状況や希望に応じたサービス（行事、日課）の提供を行うとともに、生きがいを持って生活できるようにするための機会を適切に提供し、介護予防に努めます。

2. 主な課題

- (1) 職員の資質と施設サービスの向上
- (2) 稼働率の安定と利用継続のための施設内外のケアの構築
- (3) 苦情への迅速な対応
- (4) 地域等との交流の促進
- (5) 生活環境・生活空間の整備・改善

3. 主な方策

- (1) 事業の実施に際し、ご利用者の心身の状況を定期的に把握し、栄養管理も含めた生活全般について個別プランを作成するとともに、関係機関と連携しながら必要な援助や助言を行ないます。
 - ▽提供したサービスに関し、ご利用者の意見を聞き、施設サービスの向上を図ります。また、行事や生活支援サービスと等の見直しをすることでご利用者の満足度を高めるように努めます。
 - ▽外部研修、内部研修又は法人内研修を通し、職種・役職に応じた教育訓練を、平成 26 年度年間を通して行います。また、利用者アンケートを行うことで職員資質と経営意識の向上に努めます。
 - ▽入居希望者の確保を図るため、年 1 回待機者の現状をフォローし、待機者リストの管理と待機者への必要な支援を行います。
 - ▽日常の生活相談だけでなく介護認定から各種の書類の申請に関わる相談・代行などにも幅広く対応をしていきます。
 - ▽職員とご利用者・家族との信頼関係が築けるよう、ご利用者・家族の不安に親身に対応し、専門職として信頼されるよう意識の向上と適切な対応に努めます。
 - ▽ご利用者の状態や状況、思いをご家族とも共有していけるよう努めます。その為に、カンファレンス、行事へのご家族の参加や、ご利用者の写真や記録などを活用し、思いの共有ができる工夫を行います。
- (2) ご利用者の日常生活状態の見守りを強化し、状態を定期的に把握できるように病状管理のためのシートを作成し、適時更新しながら職員間の情報共有と特養夜勤者との連携

に努めます。可能な対応を行うとともに、ご本人およびご家族に対し、居宅介護サービス、施設・医療機関に関する情報提供と必要な支援を行います。

▽他施設に移動するまでの待機期間も、必要に応じての施設サービスと介護保険サービスと医療が安心して受けられる環境を整備していきます。

①医療機関・薬局との連携体制の充実

②緊急対応の充実（医療・ケアマネ・家族・併設施設職員・介護事業者他、役割分担と連携を密にし、緊急時の混乱を最小限に）

(3) ご利用者やご家族からの苦情が寄せられた場合には、速やかに対策を検討して、サービスの改善に努めます。

(4) 地域資源等を積極的に活用しながら、講座、教室等を企画し介護予防に努めます。

① 口腔機能向上 口腔ケアについて歯科衛生士による指導を受ける。

② 健康 保健所の保健師による講座

③ 安全・防災 警察署や消防署職員による講座

④ 介護・認知予防 保健所、包括支援センターの講座・相談窓口の紹介

▽季節に応じた地域の行事や趣味活動の情報を収集し、参加できるよう支援します。また、南山寮との行事の交流や趣味を生かした活動の場を施設内外で参加できるように企画・情報提供します。

(5) 建物・設備・備品の修繕・購入を計画にしたがい実行します。また、定期的に点検整備を実施します。

▽居室の冷蔵庫の更新

▽ダイルームのインテリア家具の更新による環境整備

▽火災・地震対策に備えての安全確保

居室内外の避難経路の確保と点検、居室内の非常物品の確保、家具等の転倒防止対策（非常災害対策委員会）

4. 行事予定

4月	花見（歓送迎会）
5月	児童と交流外出行事
6月	食事会、輪投げ大会
7月	七夕会、盆供養
8月	夏祭り、総合防災訓練
9月	工場見学（交流事業）
10月	運動会、市作品展、秋刀魚、ふれあいまつり
11月	一日旅行
12月	年忘れ会、餅つき
1月	年賀の会、初詣、初釜
2月	節分

3月	ひなまつり、梅見、総合防災訓練
----	-----------------

※懇談会（2か月毎、第四月または火曜日）

5. その他

定員 30名

職員数 7名（常勤 4名、非常勤 3名）